

生物多様性条約 第16回締約国会議への ミッション派遣を振り返って



西澤 敬二

にしざわ けいじ

審議会副議長
経団連自然保護協議会
会長
損害保険ジャパン顧問

生物多様性条約第16回締約国会議（CBD・COP16）が、2024年10月21日から11月1日（翌2日朝）にかけて、コロンビア・カリで開催され、経団連自然保護協議会（以下、協議会）では、過去最大となる24社46人のミッションを派遣した。私自身は、2022年12月の前回会合（CBD・COP15）にも参加したが、今回開催されたビジネス関係のイベント数や参加者数が前回を格段に上回るのを目の当たりにし、世界の経済界のネイチャーポジティブに対する関心の高まりを改めて実感した。

そこで本稿では、世界から注目を集める生物多様性分野の動向や可能性を読者に少しでも感じていただけるよう、CBD・COP16における国際協議の概要やミッション派遣の背景と成果などを紹介したい。

CBD・COP16に先立って スタンス・ペーパーを公表

近年、生物多様性をめぐる動きは、かつてないほど活発化している。2022年12月のCBD・COP15で、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF^{※1}）」が採択されたことを受け、生物多

性・自然資本に関する情報開示を企業に求める声が強まっている。また、日本は世界に先駆けてGBFを踏まえた国家戦略を策定し、各種法制度の整備など、官民が一体となってネイチャーポジティブを推進する環境整備を着実に進めている。

こうした中、CBD・COP16は、政府間の交渉に加え、国際機関や企業、NGO、シンクタンクなどが活発に交流する場でもあるため、日本経済界の取り組みを広く周知するとともに、ネイチャーポジティブ経営を促進する環境整備の必要性を訴えることを目的に、経団連と協議会は連名で、生物多様性保全に対する日本経済界のこれまでの貢献やネイチャーポジティブ経営に対する考え方などを取



インガー・アンダーセン国連環境計画(UNEP)事務局長との面談：経団連自然保護協議会アクションプラン、COP16に先立って公表したスタンス・ペーパーを手交

りまとめ、ミッション派遣前に公表した。^(注2)

CBD・COP16における国際協議の概要

政府間交渉における主要議題は、G B F の実現に向けた具体策の検討であった。経済界の関心が高い「遺伝資源のデジタル配列情報(D S I : Digital Sequence Information)の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」については、デジタル配列情報を活用する業界に対し、「カリ基金」への拠出を促す

ことなどが決定され、今後、基金の制度設計などが協議されるため、引き続きその動向を注視していく必要がある。

また、生物多様性の資金ギャップを埋める「資源動員および資金メカニズム」については議論が難航し、最終日に時間を延長して、夜通しで協議されたものの合意には至らなかった。この影響を受け、「G B F の進捗状況を把握するモニタリング指標」についても、おおむね議論は収斂していたものの、スケジュールの関係で帰国する国が続出したため、定足数を割り、正式採択には至らなかった。



COMDEKS^(注3) サイドイベント(環境省、国連開発計画(UNDP)共催)



G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス(G7ANPE^(注4)) サイドイベント(環境省、G7ANPE共催)。会員企業5社と筆者

大きな役割を果たしている点も好事例として認められた。あわせて、日本企業の取り組みにも多くの関心が寄せられ、ビジネス機会の創出をテーマに環境省と共催したイベントには、会場の収容人数を大幅に超える参加者が集まり、各社によるプレゼンテーションに熱心に耳を傾けていた。日本経済界のプレゼン

ス向上を図る絶好の機会を最大限活用できたと考えており、登壇企業の皆さまには、この場を借りて改めて感謝申し上げたい。

もう一つの成果は、自然関連財務情報開示タスクフォース(T N F D)アダプター^(注5)でトップを走る日本経済界のリーダーシップに強く期待する声が寄せられ、海外関係機関との連携など、今後の活動につながる収穫が得られたことである。T N F Dなどのビジネス関連団体から、G B F 実現に向けた企業活動や情報開示を支援するプロジェクトへの日本企業の積極的な参画に大きな期待が寄せられたほか、国連開発計画(UNDP)や国際自然保護連合(IUCN)からは、自然の保全・再興に取り組みためのソリューションやツールの拡充に向けて、日本企業との連携強化の提案を受けた。これら国際機関の幹部と直接対話する機会を通じて、今後の協働に向けた基盤

づくりができた意義は極めて大きいと感じている。

今後の課題と活動の充実に向けて

ネイチャーポジティブに向けた経済界の取り組みは、世界的に見ても緒に就いたばかりであり、対処しなければならぬ課題も多い。2024年の協議会アンケートでは、ネイチャーポジティブの認知度が、経営幹部のみならず一般社員の間でも高まっている一方、約6割の企業は、指標・目標の設定や計測に課題を感じているといった結果もある。また、情報開示についても、今後は、開示内容の範囲拡大や精度向上が求められることになる。

協議会としては、政府、国際組織、N G O などのステークホルダーと連携して、様々な課題の対処に努めるとともに、今回、連携強化を確認した海外関係機関との協働を糸口に、国際的な基準策定への参画などにも活動を広げていきたい。

また、世界の経済界には、事業活動における技術革新を通じて、ネイチャーポジティブを実現する牽引役としての大きな期待が寄せられており、われわれ企業も、ネイチャーポジティブを自然資本に根ざした新たな成長の

なお、C B D ・ C O P 16 は「中断」という形で収束したが、2024年11月末にC B D が公表した情報では、2025年2月にローマにおいて協議を再開するとされている。

ミッションの主な活動と成果

現地では、私を含め複数の団員が関連イベントへ登壇し、日本経済界の取り組みを発信したほか、主要関係団体との個別懇談も精力的に行い、二つの大きな成果を得られたと感じている。

一つ目の成果は、世界の経済団体が加盟する「ビジネスと生物多様性のグローバルパートナーシップ」(G P B B)が発行したレポートへの寄稿や展示ブースなどでのP R を通じて、協議会や会員企業などの活動の認知度が向上し、G B F への貢献に対する国際的な評価を得られたことである。特に、経団連自然保護基金のような経済界主導による長年の支援実績(31年間で、世界50カ国超の約1730のプロジェクトに対し、約51億円を支援)は、世界でもあまり類がなく、海外の関係者から高く評価された。また、国家戦略の策定過程や実施段階において、日本経済界が政府と連携して、企業の実践を支える環境整備に

チャンスとして捉え、取り組みを進めていくことが重要である。

協議会としても、日本経済界が生物多様性の分野で世界をリードし、G B F の達成に貢献できるよう、ネイチャーポジティブ経営の「裾野の拡大」と「質の向上」を目指すとともに、ネイチャーポジティブへの取り組みを企業価値の向上につなげるための環境整備に取り組んでいく。協議会会員をはじめ、経団連会員の皆さまには、ネイチャーポジティブ経営への一層のご理解とお取り組みをお願いしたい。

(注1)昆明・モントリオール生物多様性枠組(G B F)の枠組みで、2030年ミッション「ネイチャーポジティブ(自然再興。自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとること)」という目標が掲げられた

(注2)「ネイチャーポジティブへの日本経済界の取組みとC B D ・ C O P 16 への期待」——C B D ・ C O P 16 向けスタンス・ペーパー(2024年10月15日)。 <https://www.kaidaran.or.jp/policy/2024/074.html>

(注3)COMDEKS: SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム)の略称。里山などの持続可能な維持・再構築を通じて「自然共生社会の実現」を目指す国際的な取り組み。経団連自然保護基金から、同プログラムのフェーズ4(2023(27年)に拠出している

(注4)G7ANPE:ネイチャーポジティブ経済の実現に向け、2023年のG7札幌(気候・エネルギー・環境大臣会合において、ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークを構築する場として発足

(注5)自然関連財務情報開示タスクフォース(T N F D)アダプター^(注5)。T N F D 提言に基づく情報開示を2023(25年)会計年度に行う意向をT N F D に表明した企業・団体の数